液化石油ガス用CO警報器

YAZAKI

お客さま用

「高圧ガス保安協会」検定合格品

型　式	YZ-222

(家庭用)

CO警報器
取扱説明書 保証書付

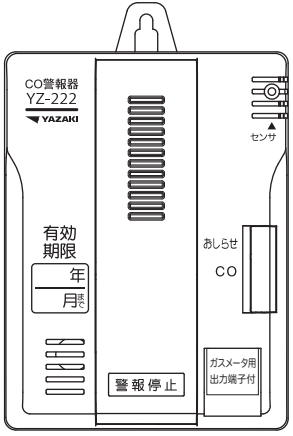

本品をご採用いただきありがとうございます。

●この取扱説明書は、CO 警報器の取扱方法を説明します。

●お使いになる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき、内容をご理解した上で取扱ってください。

●本警報器は、CO を検知して警報を発するものです。不完全燃焼、ガスもれを未然に防ぐ装置ではありません。不完全燃焼、ガスもれなどによる損害については責任を負いかねます。

●本取扱説明書は、末頁に保証書がついています。
取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。

●本書を紛失した場合は、ガス販売事業者または、最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社までお問い合わせください。

この取扱説明書では本品を「警報器」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

もくじ

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ　頁

1. 危険・警告・注意・表示などの基準　1
2. 各部の名称と働き　2
3. 対象ガス及び仕様　3

■ご使用になる皆さまへ

4. ご使用上の注意　4
5. 主な特徴　5
6. 点検方法について　7
7. 警報ランプと音声警報音　7
8. 不完全燃焼以外で警報する場合　8
9. 黄(CO警報)ランプが点滅している場合の処置　8
10.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置 (黄(CO警報)ランプ点滅)　9
11.緑(おしらせ)ランプが点滅している場合の処置　11
12.警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い　12
13.警報器のお手入れ方法　15
14.警報器の取外し・取付け方法　16
15.アフターサービス　17
16.廃棄について　18

■施工される方へ

17.施工される方へのお願い　19
18.取付け前の確認　20
19.取付位置の確認　21
20.取付方法　24
21.取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)　27
22.お客さまへのご説明内容　33
23.お客さまへの周知事項　33
保証書　34

■ 1.危険・警告・注意・表示などの基準

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。
本文をお読みになる前にご確認ください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
⃠	この表示は禁止事項を表しています。
❗	必ず行う。

■ 2.各部の名称と働き

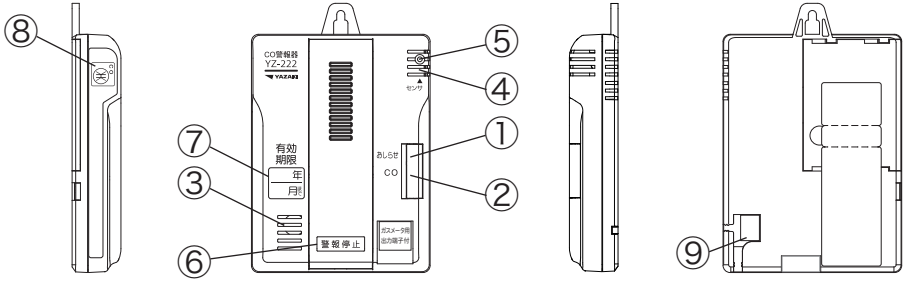

①緑(おしらせ)ランプ
・電池切れ、有効期限切れ、故障のときに緑(おしらせ)ランプが点滅します。

②黄(CO警報)ランプ
・COを検知すると、黄(CO警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)します。(8ページ参照)
・CO濃度が規定値以上になると、黄(CO警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)します。
(9ページ参照)

③警報スピーカー
・CO警報時には「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
(8,9ページ参照)

④CO検知部
・COを検知します。

⑤CO検知部点検口
・CO警報点検時にガス採取器によりガスライターまたはガスコンロから採取したガスを注入します。

⑥警報停止スイッチ
・スイッチを押すことにより、点検や警報停止ができます。
(7,11,28,32ページ参照)

⑦有効期限シール

⑧検定合格証
・高圧ガス保安協会の検定に合格したことを示します。

⑨外部出力信号コネクタ封印シール
・シールをはがして、別売りの接続用リード線を接続することで、マイコンガスメータと連動ができます。

■ 3.対象ガス及び仕様

項目		仕様
対象ガス		液化石油ガス消費機器の不完全燃焼排ガス
検知方式		電気化学式
低濃度警報	作動条件	50ppm超えて250ppm
	応答時間	10分以内
	表示・発報方式	黄(CO警報)ランプゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)　約2分後、音声合成警報音(自動復帰式)
高濃度警報	作動条件	低濃度警報～550ppm以下
	応答時間	5分以内
	表示・発報方式	黄(CO警報)ランプ点滅(1秒毎に1回点滅)　音声合成警報音(自動復帰式)
外部出力信号		トランジスタオープンコレクタ方式 故障時及び監視時OFF　CO警報時ON 発信標準遅延時間34秒
付属機能		通電初期警報防止タイマー、故障診断機能、有効期限お知らせ機能付
警報音量		70dB/m以上
電源		DC3V(リチウム電池)
電池寿命		通常の使用状態において約5年(在庫条件及び警報頻度によって短くなることがあります)
使用温度範囲		0℃～50℃(結露しないこと)
寸法・質量		100×75×20.5mm　約100g
付属品		取扱説明書(保証書付)、3.1mm木ネジL=16(1本)、3.1mm木ネジL=25(1本) アタッチメント(1個、ピン3本付)、「警報器が鳴ったら」ステッカー

■ 4.ご使用上の注意

⚠危険

●浴室では使用できません。

禁止

⚠警告

●警報器は絶対に分解や改造をしないでください。
また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。故障の原因となります。

分解禁止

●CO検知部は絶対にふさがないでください。
COを検知しなくなります。

禁止

⚠注意

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
警報器の位置を変える必要が生じた場合は、販売店またはガス販売事業者に依頼してください。

●本機には故障診断回路が搭載されており、故障を感知すると緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅します(11ページ参照)。緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅している場合は販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

●警報器の有効期限が過ぎていないか確認してください。警報器本体に有効期限シールが貼ってあります。有効期限はお取付けの5年後です。期限を過ぎたものは規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがあります。

●本機には有効期限切れをおしらせする機能があります。期限切れの場合、警報停止スイッチを操作すると「有効期限が切れています　販売店に連絡してください」とおしらせします。
販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

移動禁止

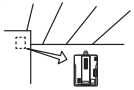

確かめる

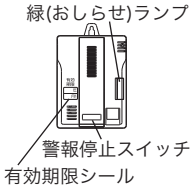

●この警報器は、お取付けいただいた場所近くでCOが発生した場合には警報によりおしらせしますが、他の部屋などで発生したCOでは警報しないことがあります。

●屋外用ではありませんので、屋外では使用できません。

●警報器の近くでラジオなどを使用されると、ノイズ(雑音)が増える場合があります。
この場合は、警報器から少し距離を離してご使用ください。

●大鍋で湯を沸かす際、点火初期時にCOが発生し、CO警報する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

●電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しないばかりでなく、電池が液もれする恐れもあります。
電池電圧が低下した場合、必ず販売店またはガス販売事業者にご連絡ください。
お客さまがご自身で電池交換することはできません。

●警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また、警告表示に緊急時の連絡先の名称・電話番号が記入されているか確かめてください。

必ず行う

■ 5.主な特徴

CO警報機能

●COが発生した場合

警報器周囲のCO濃度が規定値以上になると、低濃度、高濃度に分けて作動します。

低濃度警報

黄(CO警報)ランプゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)

COが低濃度の場合でも約2分間継続して検知した時は黄(CO警報)ランプ点滅のままで警報音にておしらせします。

高濃度警報

黄(CO警報)ランプ点滅(1秒毎に1回点滅)とCO警報音
「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください」

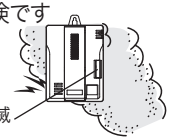

おしらせ機能

●電池が切れた場合

・電池の電圧が低下すると、緑(おしらせ)ランプが10秒毎に1回の点滅を開始し、同時に「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。
その後は緑(おしらせ)ランプの10秒毎に1回の点滅は継続したまま、約60秒に1回「ピッ」と鳴ります。※
・警報停止スイッチを操作すると、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と鳴り、おしらせ音は停止します。(緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します)
おしらせ音停止中に警報停止スイッチを操作すると「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回鳴ります。

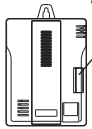

連絡する

●故障した場合

・故障していると、緑(おしらせ)ランプが10秒毎に3回点滅し、約60秒毎に「ピッピッピッ」を1回 、1時間毎に「ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」とおしらせします。※
・警報停止スイッチを操作すると「ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」と鳴り、故障音は36時間停止します(緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します)。
販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

連絡する

※おしらせ音は夜間でも出ますのでご了承ください。
緑(おしらせ)ランプの点滅が起こった場合は、早めに販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

●有効期限が切れた場合

・有効期限が半年以上過ぎた場合、緑(おしらせ)ランプが10秒毎に1回の点滅を開始し、有効期限が過ぎていることをおしらせします。この状態で警報停止スイッチを操作すると、「有効期限が切れています 販売店に連絡してください」とおしらせします。
販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

連絡する

6.点検方法について

①日常の点検
本器は故障診断回路を搭載しており、日常は緑(おしらせ)ランプが点滅していないことを確認してください。緑(おしらせ)ランプが点滅している場合は、警報器の故障などが考えられますので販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。
詳細は11ページを参照ください。
②ランプと音声の確認
警報停止スイッチを約1秒間押し「ピッ」と鳴ったらすぐに手を離してください。
その後「正常です」と鳴ることを確かめてください。

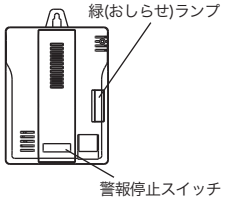

⚠注意

●点検時に踏み台を使う場合は、転倒してけがをする恐れがあります。
●必ず安定した台にのって行ってください。

7.警報ランプと音声警報音

警報動作一覧　警報ランプの記号 ✲ は、点滅を示します。

警報状態		警報ランプ 黄	警報ランプ 緑	警　報　音	警報停止スイッチによる警報音の停止	頁
低濃度警報		✲ 5秒毎		ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください (低濃度警報時は点滅開始から2分経過後より警報音が鳴ります)	可(1回のみ)	8
高濃度警報		✲ 1秒毎			不可	9
異常	ガスセンサなどの故障		✲ 3回 10秒毎	ピッピッピッ(1分毎) ピッピッピッ 警報器故障です×3回 販売店に連絡してください } (1時間毎)	可	11
	電池電圧低下		✲ 1回 10秒毎	ピッ (1分毎)	可	
	有効期限切れ		✲ 1回 10秒毎	有効期限が切れています 販売店に連絡してください (警報停止スイッチ操作時)	―	

■ 8.不完全燃焼以外で警報する場合

●不完全燃焼のCOがなくても、次のような場合に警報音が鳴る事がありますが、しばらくすると鳴りやみます。
また殺虫剤などで警報が何度も鳴った場合、電池寿命が短くなる原因となりますので注意してください。
・スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
・溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合や、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
・調理中の煙や水蒸気などが長時間警報器にかかった場合。
・石油ストーブを長時間換気せずに使用した場合。
●このような場合は、換気扇などを作動させ、さらにドアや窓を開けてしばらく換気を続けると、警報は止まります。

■ 9.黄(CO警報)ランプが点滅している場合の処置

●黄(CO警報)ランプがゆっくり点滅(5秒毎に1回点滅)して警報音を発していない場合、低濃度のCOを検知したことを意味しています。次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。
室内の空気が汚れた場合にも、黄(CO警報)ランプが点滅する場合があります。

開ける

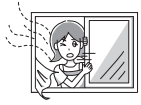

・黄(CO警報)ランプのゆっくり点滅が約2分間継続すると、「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です窓を開けて換気してください」と鳴ります。
・警報音が鳴りだしてから34秒後に外部出力信号がONし、メータ遮断信号を出力します。
・マイコンガスメータの復帰作業については、マイコンガスメータの取扱説明書または操作タグをご覧ください。
・警報停止スイッチを押せば、約1分間警報音及び外部出力信号が停止します。
1分間経過してもCO濃度が規定値以上であれば再び警報音が鳴りだします。
再び鳴りだした場合は、警報停止スイッチを押しても警報音は停止しません。

■ 10.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置(黄(CO警報)ランプ点滅)

●黄(CO警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)して「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合、CO警報を意味しています。

部屋にいた場合で、警報したとき

⚠危険

●警報していた場合、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用しつづけると、CO濃度が上昇し短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

1.ドアや窓を開けて換気してください。

2.ガス機器の使用を止めてください。

3.警報が停止しなければ販売店またはガス販売事業者へご連絡ください。

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。
●ガス機器以外の燃焼機器が原因で警報する場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。

・警報音が鳴りだしてから34秒後に外部出力信号がONし、メータ遮断信号を出力します。
・マイコンガスメータの復帰作業については、マイコンガスメータの取扱説明書または操作タグをご覧ください。
・黄(CO警報)ランプが点滅(1秒毎に1回点滅)している場合は、警報停止スイッチを押しても警報音は停止しません。

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

⚠危険

●CO濃度が高くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、ガスメータ近くのガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

●次の処置をしてください。

1.部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

2.ガスメータ近くのガス栓を閉めてください。

閉める

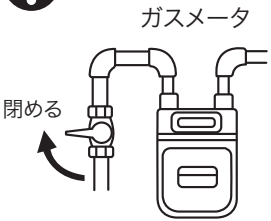

3.警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

11.緑(おしらせ)ランプが点滅している場合の処置

●緑(おしらせ)ランプが点滅している場合、警報器の故障や電池切れ、有効期限切れが考えられます。早めに販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

〈警報音を停止したい場合〉

警報停止スイッチを約1秒間押してください。
警報音鳴動後、警報が停止します。

※緑(おしらせ)ランプの点滅は継続します。
※故障の場合、警報音は36時間後に再鳴動します。
※電池切れの場合は再鳴動しません。

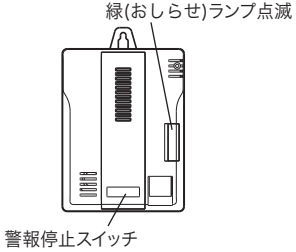

●ガスセンサなどの故障

緑(おしらせ)ランプ

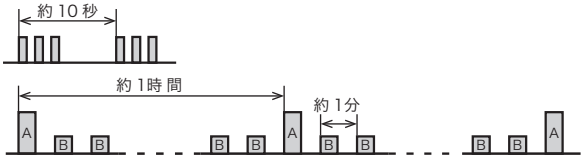

警報音

警報音A:1時間毎「ピッピッピッ 警報器故障です ピッピッピッ 警報器故障です
ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」
警報音B:1分毎 「ピッピッピッ」

●電池切れおしらせ

緑(おしらせ)ランプ

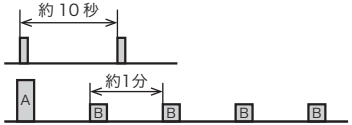

警報音

警報音A:「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」
(電池切れ開始時1回のみ鳴動)
警報音B:「ピッ」

●有効期限切れ

緑(おしらせ)ランプ

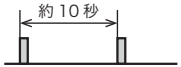

警報音

警報停止スイッチ操作時:「有効期限が切れています 販売店に連絡してください」

■ 12. 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器の作動を防ぐのに効果があります。

用意していただくもの

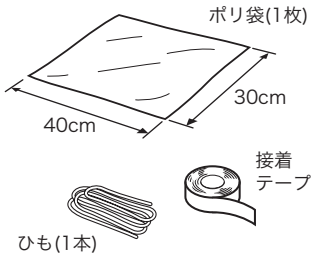

①警報器を取外し、安定するところに置いてください。
(取外し方法は16ページを参照ください)

②警報器にポリ袋1枚をかぶせて、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、密閉できるようにひもなどで縛ってください。ポリ袋の開口部分は、隙間ができないように接着テープなどを巻いてください。

③ポリ袋を傷めないように、安定するところに置いてください。

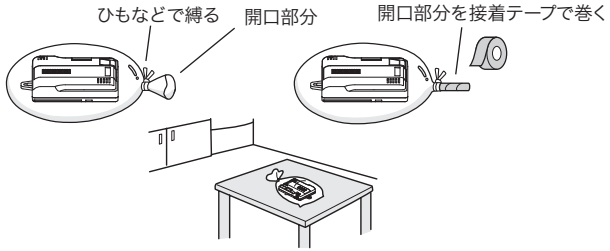

ポリ袋

・ポリプロピレン(PP または>PP<表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30㎝×40㎝程度が適当です。

⚠警告	●噴霧が終わり換気した後、必ず元の位置に取付けてください。 (取付け方法は16ページを参照ください)

12ページの方法で処置できない場合は、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの

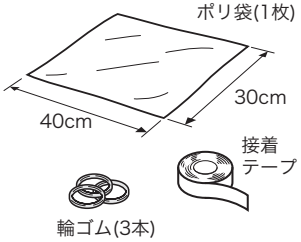

ポリ袋

・ポリプロピレン(プラ PP または>PP<表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30㎝×40㎝程度が適当です。

⚠警告	●噴霧が終わり換気した後、忘れずにポリ袋を取除いてください。
❗ 取除く 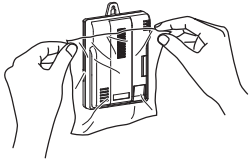	

①ポリ袋を前面から覆い被せてください。

②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋を輪ゴムで止めて、さらにポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。ただし、壁面などの状況により貼付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果があります。

・ポリ袋がしわになっている部分や、警報器を引掛けている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
・接着テープは壁面の状況に応じて接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないようにしてください。

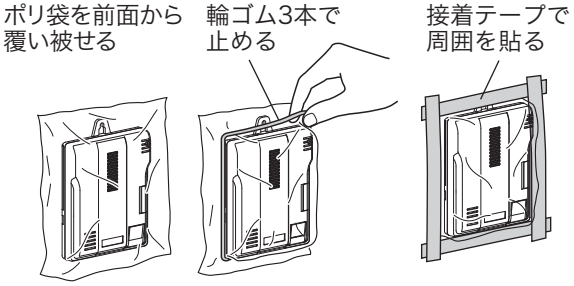

⚠警告

●噴霧後、16ページの取付方法に従い警報器を元の位置にもどしてください。	必ず行う

⚠注意

●警報器の壁面からの取外し、取付け、あるいは壁面の警報器へのポリ袋の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。	禁止
●壁掛型警報器は、強く引っ張ると取付けている木ネジまたは石こうボード取付用アタッチメントが抜けたり、警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。	禁止

お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。
また、警報器の真下での噴霧は避けてください。

●ポリ袋で覆っても次のような場合は警報器が発報することがあります。事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用を連絡しておいてください。
・ ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
・ 部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。

■ 13.警報器のお手入れ方法

1. 警報器を取外してください。(取外し方法は16ページを参照ください)
2. 警報器及び取付け部付近の壁面の汚れをふき取ってください。
3. お手入れが終わりましたら警報器を取付けてください。(取付け方法は16ページを参照ください)

⚠注意	●お手入れは高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。 安全な足場を確保して作業してください。 ●警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	必ず行う

お願い	●お手入れをされる場合は、布を水または石けん水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。	よく絞ってからふく よく絞る 水または石けん水
	●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。	禁止
	●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。 中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり警報が止まらないことがあります。	禁止 シンナー 中性洗剤 アルコール

■ 14.警報器の取外し・取付け方法

〈アタッチメント設置の場合〉
・取外し方
警報器をアタッチメントのフック部から持ち上げて外してください。
・取付け方
警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。

〈木ネジ設置の場合〉
・取外し方
木ネジを緩めて警報器を外してください。
・取付け方
警報器を木ネジに引っ掛けて木ネジを締め付け、警報器を固定してください。

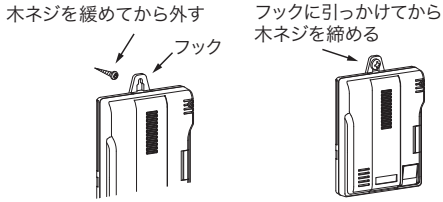

⚠警告

●警報器の取付け、取外し時には、警報器を落とさないよう注意してください。
センサの故障等で正常に作動しない恐れがあります。
●警報器の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。

■ 15.アフターサービス

お願い

●この警報器は、5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で、警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書記載の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の有効期限は、お取付後5年間です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
警報器の有効期限が過ぎたときは、販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。
●保証書に取付け年月日および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店またはガス販売事業者にご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
●引越しやお部屋の模様替えなどで警報器を移動される場合は、販売店またはガス販売事業者までご連絡ください。

個人情報保護法に関する対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のおしらせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

■ 16.廃棄について

有効期限が過ぎた警報器の処理について

〈販売店またはガス販売事業者が処理する場合〉
販売店またはガス販売事業者が引き取って適切に処理いたします。
販売店またはガス販売事業者にお渡しください。

〈お客さまが処理する場合〉
本体と電池を分別して廃棄するようお願いいたします。

※この製品に使用している電池は、「一次電池(リチウム電池)」ですので、一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。
本体と電池を分別する場合は、本体裏の電池カバーを開け、電池を取出してください。
電池のコネクタはショートしないようにテープなどを巻いてください。
不明な点は販売店またはガス販売事業者にご連絡ください。

必ず行う

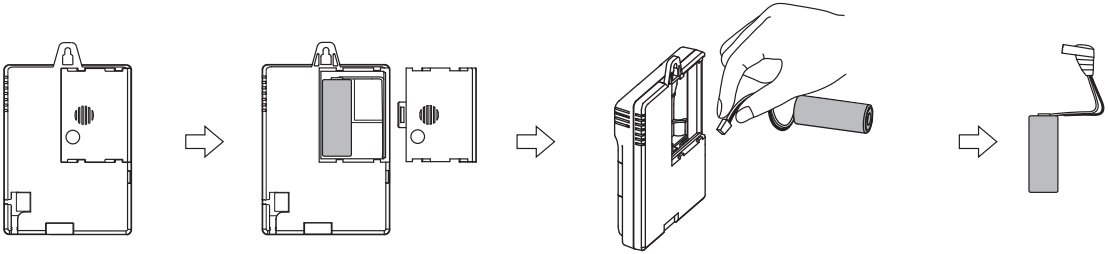

■ 17.施工される方へのお願い

⚠警告

●本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。
●警報器を設置する前に、警報器の種類、型式などが指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。
●この警報器は、設置前は、電源が切れています。必ず電源を入れてください。(詳細は27ページを参照ください)
電源を入れないと、COが発生しても検知せず警報しません。
●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の自動初期点検を実施してください。
なお、作動不良の場合は交換してください。
●取付け・点検終了後に“22.お客さまへのご説明内容”“23.お客さまへの周知事項”をお客さまに説明してください。(詳細は33ページを参照ください)

必ず行う

⚠注意

●取付ける警報器が不完全燃焼排気ガス中のCO用であり、本体に異常のないことを確認してください。
●警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。
●有効期限を本体正面の有効期限シールに、お取付日から5年後の西暦年月を記入してください。
●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。

18.取付け前の確認

⚠警告

●この警報器は、取付け前は電源が切れています。必ず電源を入れてください。
電源を入れないとCOが発生しても検知せず、警報しません。

必ず行う

有効期限の記入

(1)有効期限シール
この警報器の有効期限は、取付け後5年間です。必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限シール」に有効期限の年月を記入してください。

必ず行う

(2)保証書
お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から5年(お取付け年月日から5年後の前日まで)となります。

必ず行う

(3)「警報器が鳴ったら」ステッカー
連絡先、電話番号、交換期限を記入してください。
交換期限は警報器本体に貼ってある、「有効期限シール」と同じ年月を記入してください。

必ず行う

■ 19.取付位置の確認

●取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

●COを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に設置してください。	必ず行う
●COが滞留しやすい位置で、警報器の各種ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けてください。	必ず行う
●COを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓）から水平距離4m以内、天井面から30cm以内としてください。	必ず行う
●レンジフード内やレンジフード本体には取付けないでください。	禁止

取付例

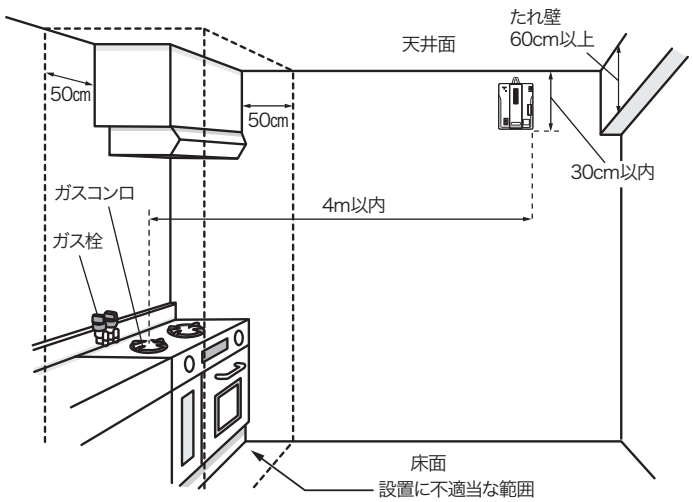

※取付け及び取付位置の移動は販売店またはガス販売事業者におまかせください。

施工される方へ

⚠注意　次のような取付け方をされていますと、警報の遅れや誤報、故障などの原因になることがあります。

●換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ

禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

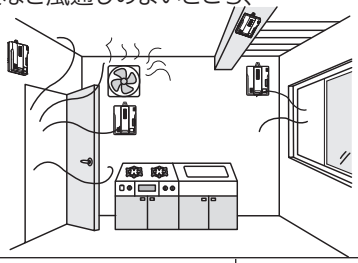

●30cm以上(警報器含む)のたれ壁などの下
●60cm以上のたれ壁で区切られているところ

禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

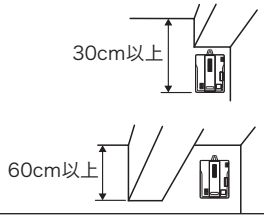

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ

禁止

センサの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

●換気口などの空気の吹き出し口から1.5m以内のところ

禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

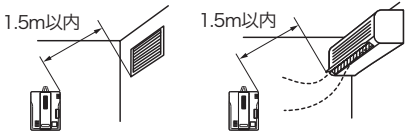

●カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

警報が遅れます。

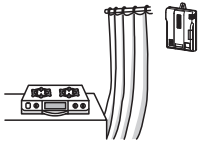

●振動、衝撃の激しいところ

禁止

センサ故障の原因になります。

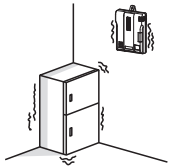

施工される方へ

⚠注意

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

電気的故障の
原因になります。

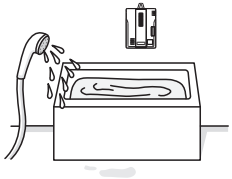

●温度が0℃～50℃の範囲をこえるところ

禁止

警報器としての機能
を果たしません。
誤動作の原因になり
ます。

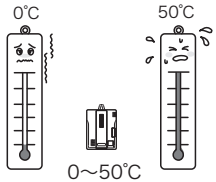

●屋外

禁止

屋外用ではありません。

●業務用・工業用

禁止

家庭用です。
業務用・工業用ではありません。

●照明器具などが発生する熱の影響を受けるところ

禁止

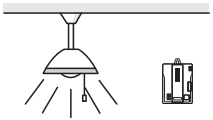

●食器棚などの上部

禁止

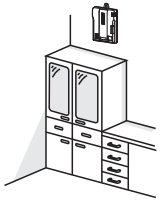

施工される方へ

■ 20.取付方法

お願い

1. 付属品の確認
   部品イラストや図などを参照して、付属品名、個数、用途などを確認してください。
2. 取付位置の確認
   (1)取付位置の壁面の材質、強度を確認し、土壁、強度の弱い合板などには取付けないでください。
   (2)壁が石こうボードの場合は25ページを参照して石こうボード取付用アタッチメントを使用してください。

■付属品

アタッチメント(1個)

(ピン3本付)

木ネジ
長さ16㎜(1本)

木ネジ
長さ25㎜(1本)

⚠注意

●警報器の取付け時には、警報器を落とさないよう注意してください。

センサの故障などで正常に作動しない恐れがあります。

3.警報器の取付

〈石こうボードへ取付ける場合〉

(1)アタッチメント裏面の両面テープの剥離紙を剥がしてください。

(2)壁面にアタッチメントを押し当て、アタッチメントの石こうボード用ピン①を差し込んでください。その際、市販の石こうボード用のピン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどで石こうボード用ピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。

(3)警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。警報器が傾かない位置で、アタッチメントの左右の石こうボード用ピン②を差し込み固定してください。

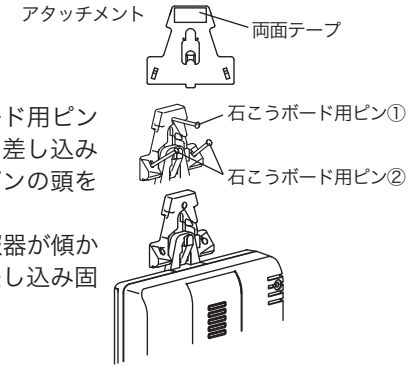

⚠注意	・ピンを指に刺さないよう取扱いには十分注意ください。 ・取付強度保持のため、ピンは根元まで差し込んでください。 ・万一ピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらしてピンを取付け直してください。

〈石こうボード以外の壁へ取付ける場合〉

壁がコンクリートの場合は、振動ドリルでドリリングのうえ、カールプラグ(市販品)を打ち込み、木ネジを使用してください。

(1)木ネジを壁面の途中までネジ込みます。

(2)警報器のフックを木ネジに引っ掛けます。

(3)木ネジを締め付け、警報器を固定します。

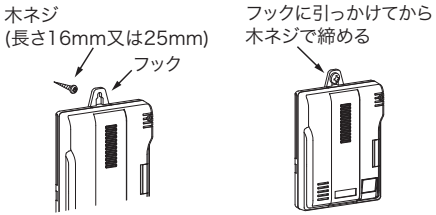

施工される方へ

4.マイコンガスメータへの接続

⑴外部出力信号コネクタ封印シールを剥がし、別売品の接続用リード線を本体の外部出力コネクタへしっかりと差し込んでください。

⑵マイコンガスメータからの信号線の引き回しに合わせ、リード線を溝に這わせ、リード押さえに平行に収めてください。

⑶接続用リード線を信号線で延長し、マイコンガスメータに接続してください。信号線は弊社BORG(ヴォルグ)電線をご利用ください。

芯数×径	4C×0.65
弊社型式	YB -111

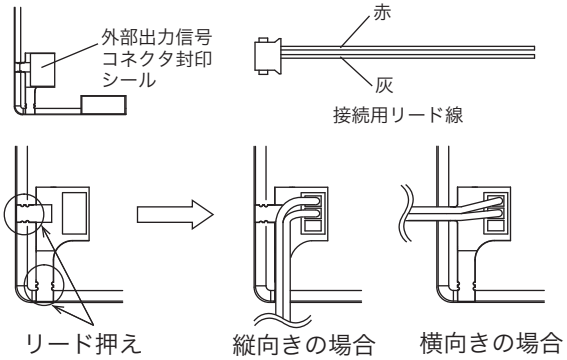

<E型保安ガスメータ>

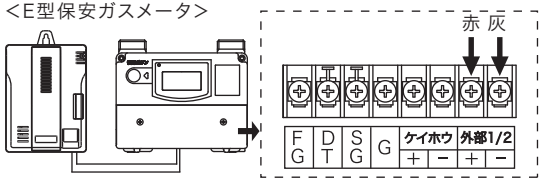

外部1/2へ接続してください。

<S型保安ガスメータ>

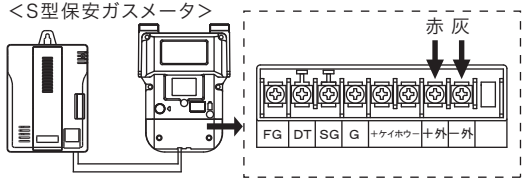

+外、−外へ接続してください。

⚠注意	●外部出力信号には極性があります。誤接続した場合は、正常に動作しません。 ●マイコンガスメータの警報端子(上図の「ケイホウ」端子)に接続した場合、ガスメータからの信号(遮断信号や復帰安全確認信号など)を本警報器は受信することができませんのでご注意ください。 ●マイコンガスメータとの連動についてご不明点がありましたら、ガス販売事業者、または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にご相談ください。 ●マイコンガスメータと接続後、29ページを参照してマイコンガスメータとの連動が正常に動作する事を確認してください。

必ず行う

■ 21.取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

この警報器は、通電開始後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。「自動初期点検機能の確認」を行ってください。続けて「ランプと音声の確認」を行ってください。マイコンガスメータと連動している場合は「マイコンガスメータとの連動の確認」も行ってください。
お客さまから作動確認の要望があった場合は、「作動点検」を行ってください。

自動初期点検機能の確認

1.警報器の電源投入
起動スイッチの突起を押し込んでください。
「ピッ」と鳴り、全てのランプが一瞬点灯します。
その後、緑(おしらせ)ランプが点滅します。

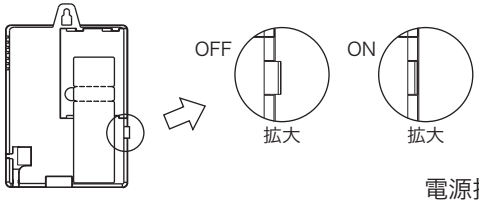

2.約30秒お待ちください。
約30秒間は緑(おしらせ)ランプが点滅しています。
約30秒後に「正常です」と鳴り全てのランプが一瞬点灯し、監視状態に入ります。
※万一、異常があれば、「ピッピッピッ 警報器故障です」と鳴り、緑(おしらせ)ランプが10秒周期で点滅します。
警報器の故障が考えられますので、警報器の交換をお願いします。

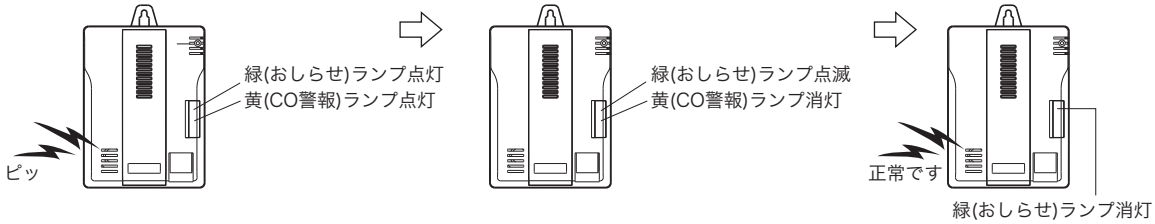

施工される方へ

ランプと音声の確認

警報停止スイッチを操作することによってランプと音声の確認を行うことができます。

⚠注意

●警報停止スイッチを過大な力で押さないでください。破損する場合があります。

次の手順で点検してください。

1.警報停止スイッチを約1秒間押すと「ピッ」と鳴り、緑(おしらせ)ランプが点滅します。
2.「ピッ」と鳴ったらすぐに手を離すと、全てのランプが点灯します。
3.「正常です」と鳴り、監視状態に戻ります。

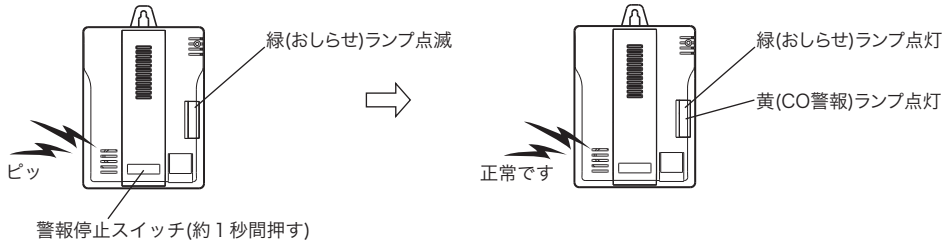

マイコンガスメータとの連動の確認

警報停止スイッチを長押しすることによって、警報ランプと警報音、マイコンガスメータとの連動確認を行うことができます。

⚠注意

●警報停止スイッチを過大な力で押さないでください。破損する場合があります。
●外部出力信号を出しますので、マイコンガスメータと連動している場合はご注意ください。
●CO警報の作動点検は、30,31ページにならって実施してください。

次の様に点検してください。

警報停止スイッチを3秒以上押して「ピッピッ」と鳴ったらすぐに手を離すと、下記表のステップで警報器が作動します。外部出力信号(マイコンガスメータ遮断信号)が約1分間ONし「ピー」と鳴って終了します。
※すぐに点検を止めたい場合、警報停止スイッチを点検中に押すと点検を停止します。

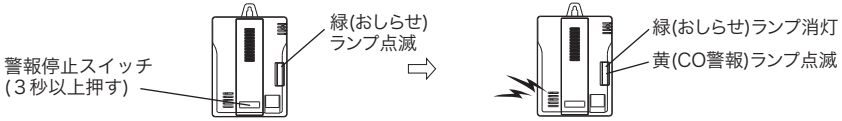

ステップ	音声内容	ランプ		外部出力信号
		黄(CO警報)	緑(おしらせ)	
1	ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	点滅	消灯	ON
2	無音	点滅	消灯	ON
3	ピー	消灯	消灯	OFF

・この点検は監視中に行うことができます(電源を入れてから約30秒間、緑(おしらせ)ランプが点滅している間はこの点検はできません)。
※32ページの方法により警報履歴や警報器の動作を確認することもできます。

作動点検の方法

起動スイッチ押し込みによる電源投入後、30秒～4分の間を点検モードとし、点検をしやすくしています。
作動点検は、必ずこの間に実施してください。設置後に再度点検モードを起動する場合は、点検停止スイッチを約6秒以上押して「ピッピッピッ」音鳴動後、スイッチを離してください。約30秒間の自動初期点検が始まり、その後点検モードになります。
※CO濃度が低い場合は、警報に至らないこともあります。

〈点検ガス採取方法〉

1. 周囲に引火物などが無いことを確認してからガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4㎝、ガスコンロでは約5㎝に調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
   ※ガスコンロの種類により、炎の高さを5㎝に調整できない(5㎝未満になってしまう)場合はコンロの火力を最大にしてください。
2. ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部(橙色の炎の中心部)へ持っていきます。
3. 約2秒程度かけて、炎の中からCO成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
   終わりましたら速やかにガス採取器をガスライターまたはガスコンロの炎から離して、炎を消してください。
4. ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。点検ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください。(熱いまま警報器に当てないでください。警報器の故障・変形の原因となります)

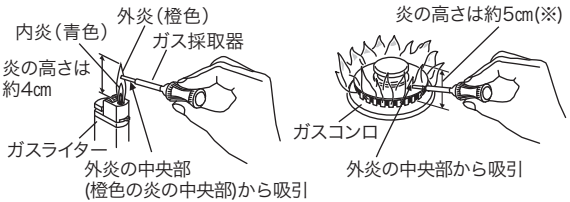

⚠注意

ガス採取器が破損するので、長時間加熱しないでください。

炎から取り出した直後のガス採取器の先端は熱くなっていますので注意してください。

⚠警告

採取した点検ガスは作動点検以外には使用しないでください。
直接吸引するとCO中毒を起こす恐れがあります。

施工される方へ

〈点検〉

1. 点検ガスを採取します。
2. 起動スイッチの突起を押し込みます(警報器使用中の場合は警報停止スイッチを約6秒以上押して「ピッピッピッ」音鳴動後にスイッチを離してください)。緑(おしらせ)ランプが点滅します。
3. 緑(おしらせ)ランプの点滅が終了し、「正常です」と鳴った後、ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取した点検ガスを約1秒程度で注入します。
4. 点検ガスを注入してから60秒以内に、CO警報することを確認してください。
   - 黄(CO警報)ランプが点滅し、警報音「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
   - 点検ガスの濃度が低いと警報しない場合がありますので、その時は再度点検ガスを採取し、作動点検を行ってください。
     4分以上経過してしまった場合は再度2の操作を行い、もう一度作動点検を行ってください。
5. CO濃度が規定値以下になると黄(CO警報)ランプは消灯します。

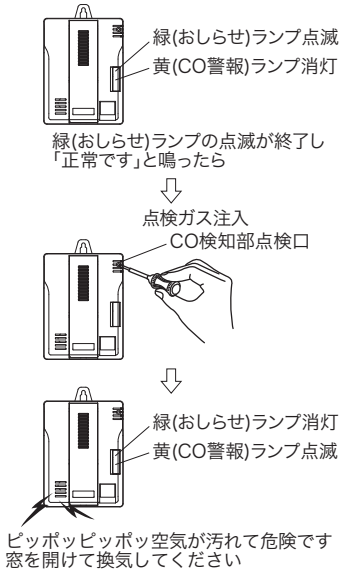

お願い

●警報機能の作動点検時には、ガス採取器(別売品)とライター・ガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意してください。

従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。
また、ガスライターのガスを直接かけての点検もしないでください。
センサに異常が生じる可能性があります。
※アルコール点検ガスやライター式点検ガスではCO警報しません。

禁止

施工される方へ

警報履歴の確認

過去10日以内に警報器がCO警報した履歴がある場合、下記の方法で確認することができます。
(1)警報停止スイッチを押し、「ピッ」と鳴ったらスイッチを離します。緑(おしらせ)ランプが点滅します。
(2)ランプが全消灯した後、全てのランプが点灯します。
(3)過去10日以内に鳴動した履歴がある場合は、黄(CO警報)ランプがさらに約1秒間点灯します。(計2秒)
　※鳴動の履歴が無い場合は、黄(CO警報)ランプ1秒点灯は動作しません。
(4)「正常です」と鳴り、終了します。

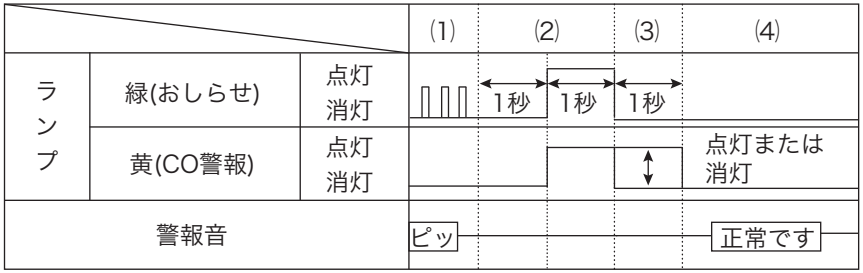

●上記のランプ表示動作は、最新1回のみの警報履歴をおしらせしているものです。
●警報履歴は警報開始から約10日間経過した場合、消去されます。

■ 22.お客さまへのご説明内容

●お客さま立会いのもとでの点検が終わったら必ず以下の説明を行い、ご理解を得てください。

1. 警報動作と自動初期点検結果の説明。
   作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
2. 保証書・取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
   ⑴CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点滅、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明。
   (8,9ページ参照)
   ⑵警報器に異常が発生した場合(緑(おしらせ)ランプが点滅している場合)と、とるべき措置の説明。
   (11ページ参照)
   ⑶警報停止スイッチの操作説明。
   ⑷警報器の定期点検方法の説明。 (7ページ参照)

■ 23.お客さまへの周知事項

お願い

●お客さまに次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。

1. 警報器の有効期限(本体貼付のシールを明示)と保証期間。
2. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
3. 警報器の分解禁止。
4. 引越時の措置。
5. 故障・異常時の連絡先。

必ず行う

施工される方へ

保　証　書

製品名　CO警報器　　型式　YZ−222

このたびはCO警報器をお求めいただきありがとうございます。本製品は高圧ガス保安協会の検定に合格した警報器です。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかにガス販売事業者に連絡し、本書を提示してください。次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

・保　証　期　間　警報器本体に記入されている有効期限内。
・保　証　内　容　取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
・保証適用除外　次ページに記載してある事項の場合。
・保　守　点　検　警報器の異常などのお申し出がありました際は、無償で次の保守点検をいたします。
⑴ 点検具を使用しての作動テスト。
⑵ 設置場所の適否についてのチェック。

（実施者）
販売者

（❗ガス販売事業者は必ず記入してください。）

（保証者）
発売元
及び
製造元

矢崎エナジーシステム株式会社
発売元（本社）
〒108-8333　東京都港区三田1丁目4番28号 三田国際ビル17F
製造元（天竜工場）
〒431-3393　静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地　TEL 053-925-4111
（お問合せ先）ガス機器事業部
〒431-3393　静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地　TEL 053-925-4511

YAZAKI

（次ページもご覧ください）

※保証の適用除外
本製品は保証期間内でも次のような場合、保証の適用外となります。
⑴ 分解、改造、落下、その他ご使用上の誤りによる故障または損傷。
⑵ 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害、異常温度などによる故障または損傷の場合。
⑶ 取付位置が屋外、高温多湿など著しく不適切な場所及び浴室に取付けた場合。
⑷ 不完全燃焼ガス以外のガス、水や煮こぼれ、動植物などによる故障または損傷。
⑸ その他製造元の責任によらない汚損。
⑹ 本保証書の所定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられた場合。
⑺ 本書のご提示がない場合。

※ご注意事項
⑴ 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
⑵ 有効期限を過ぎた製品は保証いたしません。警報器は安全を守るための製品ですから必ず新しい製品とお取替えください。
ご記入いただいた個人情報は、保証期間内の無料点検・交換対応のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
この保証書はお客さまの民法または商法上の権利を制限するものではありません。
また警報器についてご不明の場合は、お求めのガス販売事業者または発売元、製造元にお問い合わせください。

お客さま

お名前		TEL	
ご住所	(〒　　ー　　)		

本保証書は日本国内のみ有効です。
※This warranty is valid only in Japan.

矢崎エナジーシステム株式会社

お客さまご相談窓口

ガス機器事業部		053(925)4511
[北海道]	札幌	011(852)2914
[東北]	仙台	022(284)9114
[関東]	東京	03(5782)2702
	埼玉	048(654)2071
[中部]	名古屋	052(769)1532
	静岡	054(283)1151
[関西]	大阪	06(6458)8185
[中国]	広島	082(568)7802
[四国]	高松	087(833)3335
[九州]	福岡	092(411)4834

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス販売事業者、
　または最寄りのお客さまご相談窓口にご相談ください。
　なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。
　　URL：http://www.yazaki-group.com
※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

766831-7-152